

令和7年度
津野町地域おこし協力隊
募集要項



高知県津野町

令和7年5月

津野町地域おこし協力隊 募集要項

津野町は、高知県の中西部に位置し、日本最後の清流といわれる四万十川の源流点や日本三大カルストの一つ四国カルスト天狗高原、つなぐ棚田遺産にも認定された貝ノ川棚田の美しい農村風景、１０００年以上も受け継がれてきた津野山古式神楽など自然と歴史と文化に恵まれた町です。

しかしながら多くの山間市町村と同様、少子高齢化による人口減少や産業の衰退などの問題をかかえています。このため、地域外から人材を積極的に受け入れ、新たな視点や発想を基に地域の元気づくりや集落の活性化に取り組むため、次のとおり「地域おこし協力隊」を募集します。

１ 募集人員

地域おこし協力隊員 ５名

２ 募集内容等

（１） 情報発信業務（１名）※起業型

津野町は令和７年度から、全国の人々から「選ばれる魅力的なまち」「住み続けたいまち」となるためのブランディング・シティプロモーションを行う予定です。情報発信業務は、町のイベントや資源、町内で活躍する移住者や町民の方々、津野町が取り組んでいることなど、町の魅力を効果的に且つ継続性・動きのある情報発信をしていただく業務です。また退任後は町内で情報発信に関する起業をしていただくこととなりますので、起業を見据えた活動もしていただきます。

役場職員や地域住民、事業所とコミュニケーションを図りながら活動できる方、SNS やサイトを積極的に活用できる方をお待ちしています。

○主な活動内容

- ・ブランディング戦略事業
- ・HP の編集、情報発信
- ・SNS をメインとした情報発信
- ・退任後の起業に向けた業務

○配属先：津野町役場 まちづくり推進課

○活動エリア：町内全域

（２）空き家業務（１名）

津野町は、県内外からの移住定住に向けた取り組みを進めています。取り組みの中で、「住む家がない」ことが課題となっています。町内に空き家は多数ありますが、活用に至っていないため、空き家を掘り起こしていただき、活用できるように所有者への情報共有、活用提案及び入居者と地域を繋ぐ役割を行っていただく業務です。

活動を通じて町内外の人と繋がりができたり、宅地建物取引士等の資格も取得できます。地域の人と積極的にコミュニケーションを図りながら活動できる方、卒業後の起業に向かって活動できる方を募集します。

○主な活動内容

- ・空き家調査・掘り起こしに関する業務
- ・空き家所有者向けの相談対応・イベント開催
- ・入居希望者の相談対応
- ・入居者と地域を繋ぐ中間支援業務
- ・SNS 等を活用した情報発信

○配属先：津野町役場 まちづくり推進課

○活動エリア：町内全域

（３）新田地域活性化業務（１名）

津野町では、地域おこし協力隊卒業生の２名がまちづくり推進課で「地域コーディネーター」として各地域で伴奏支援を行っており、地域の横の繋がりも生まれています。町内で唯一、新田地域には商店街がありますが、シャッターを閉めるお店が増えてきました。もう一度新田地域に賑わいを取り戻そうと新田地域住民主体の団体と地域コーディネーターが令和５年度より力を入れて活動しています。地域団体・地域コーディネーターと共に地域活動の支援を行い、住民主体の元気なまちづくりや新田地域に賑わいを取り戻す活動を行っていく業務です。

活動を通じて町内外の人との繋がりができ、地域活性化のアイデアを蓄積することができます。地域の人と積極的にコミュニケーションを図りながら活動できる方、卒業後の起業に向かって活動できる方を募集します。

○主な活動内容

- ・新田地域の活性化活動支援
- ・新田商店街空き店舗の有効活用
- ・地域が行うイベント等の運営支援
- ・魅力の掘り起こしと SNS 等を活用した情報発信
- ・移住者や地域おこし協力隊（卒業生含む）のコミュニティづくり

○配属先：津野町役場 まちづくり推進課

○活動エリア：町内全域

（４）観光推進業務（１名）

—津野町では、２０２１年に、森林を活用したアクティビティ「フォレストアドベンチャー・高知」がオープン、そして近年注目度が高まっている四国カルスト天狗高原の観光拠点となる宿泊施設「星ふるヴィレッジ TENGU」、四万十川源流域の観光拠点となる人気の宿「遊山 四万十せいらんの里」がそれぞれ、リニューアルオープンし、これらの施設を中心に自然、体験、歴史、文化、人、食、地域など様々な魅力を発信しており、多くの方が訪れています。この流れを、町全体へ波及させ、その効果を最大限に引き出すために、津野町では観光関係事業者間の情報連携や相互連携による新たな魅力の共創が求められていますが、事業所間、地域、人やモノ、コトを繋ぐコーディネーター役を担う人材の確保が課題となっています。津野町での観光推進活動をととして、将来、津野町の観光の顔となっていただける人材の育成を目指し、地域おこし協力隊を募集します。

○主な活動内容

- ・津野町内観光事業者間の連携サポートと事業者連携による集客効果を高めるための仕組みづくり
- ・津野町内観光資源等を組み合わせた商品造成及び新たな魅力づくりの支援
- ・津野町観光の情報発信（SNS等の活用）、問い合わせ窓口及び観光案内
- ・その他津野町の観光振興に関する活動

○配属先：津野町役場 観光推進課

○活動エリア：町内全域

（５）自然体験アドバイザー業務（１名）

津野町は、日本三大清流のひとつ「四万十川」、ニホンカワウソが最後に確認された「新莊川」、日本三大カルストのひとつ「四国カルスト」を有する自然に恵まれた山間の町です。とくに四国カルスト天狗高原は、希少な動植物が生息しておりカルスト特有の地形を見ることができます。四国カルストの最高峰、１，４８５ｍの天狗の森には、森林セラピーロードが整備されており、年間を通して多くの方が訪れています。また、森林を活用したアクティビティ「フォレストアドベンチャー・高知」や四万十川源流点を巡るガイドコースなども人気で、自然を体感できるスポットがたくさんあります。このように、自然コンテンツは豊富にありますが、これらを最大限に活かしたコンテンツ造成や案内人としての担い手が不足していることが課題となっています。津野町の自然体験アドバイザーとしての活動を通じて、津野町の自然を活かした観光地域づくりを推進する地域おこし協力隊を募集します。

○主な活動内容

- ・地域協働による自然を活かした観光地域づくりの推進
- ・津野町の自然体験に関するコンテンツの発掘・造成
- ・既存の津野町自然体験コンテンツの磨き上げ
- ・ネイチャーガイドとして津野町の魅力を案内・発信

○配属先：津野町役場 観光推進課

○活動エリア：町内全域

（６）茶業振興業務（１名）

中山間地域である津野町は、四国カルスト台地や山々にかこまれ水はけがよく、四万十川源流点の清流を有することから、銘茶の産地として知られています。

しかしながら、傾斜地が多いなど農産物の生産条件は厳しく、過疎化や高齢化による担い手の減少や耕作放棄地の増加が課題となっています。

津野町の特産品である「お茶」の生産維持に向け、荒廃茶園の整備や普及活動を行いながら、津野町の農産物の生産維持、直販所での販売支援や情報発信などに取り組む方を募集します。

○主な活動内容

- ・基本的には、茶農家やふるさとセンター（直販所）での活動
- ・特産品であるお茶の生産支援及び情報発信
- ・風車の駅、道の駅「布施ヶ坂」の町内外へ向けた情報発信
- ・生産者支援や業務調整等に関すること
- ・その他津野町が依頼する活動

○配属先：津野町役場 産業課

○活動エリア：町内全域

○卒業後は、就農やふるさとセンターへの就職が考えられます。

3 活動内容

上記活動とあわせて、以下の活動を行っていただきます。

- （１）自らの移住生活の情報発信
- （２）地域活動への積極的な参加
- （３）協力隊同士の連携・協働活動
- （４）隊員としての任期終了後の定住・生業づくりに向けた生活基盤の構築

4 サポート体制

- ・高知県では地域おこし協力隊等に対するサポート体制の強化を行っており、相談窓口の開設・各種研修会の開催（初任者研修・ブロック別研修・テーマ別研修など）・ナリワイづくりに向けた起業支援などを行っているので、情報提供をさせていただきます。

★津野町の地域おこし協力隊 OB・OG のみなさんは今・・・

- ・町内事業者への就職
- ・起業（WEB デザイン・燻製商品の製造販売・木工製品の作成など）
- ・就農（小なす・お茶）

5 募集対象

- (1) 現在、3大都市圏をはじめとする都市地域等に居住している方で、任用後津野町に住民票を移し、津野町内に居住できる方

※詳細な対象地域については、お問合せください。

- (2) 普通自動車運転免許証を取得している方
- (3) 日常的にパソコンを使用できる方
- (4) 心身ともに健康で誠実に職務を行うことができる方
- (5) 町の条例及び規則を遵守し、職務命令等に従うことができる方
- (6) 地方公務員法第16条に規定する一般職員の欠格事項に該当しない方
- (7) 活動期間終了後に津野町に定住する意欲のある方
- (8) 地域住民と協力しながら、地域の活性化に向けた活動ができる方

6 勤務日数及び勤務時間

- (1) 勤務日数：週4日勤務（週31時間）
※休日出勤及び時間外勤務は振替対応とします
- (2) 勤務時間：原則8時30分から17時15分（1日7時間45分）

7 勤務地

業務により決定します。

8 任用形態及び期間

- (1) 津野町の役場職員（会計年度任用職員）として津野町長が任用します。
- (2) 期間は任用の日から当該年度の3月31日まで。
（年度単位で更新し、最長で任用日から3年）
- (3) 隊員としてふさわしくないと判断した場合は、任用期間中であってもその職を解くことができるものとします。

9 報酬

月額 179,520円（ボーナス年2回、通勤費補助あり）
※その他、時間外手当・退職手当等の支給はありません。

10 待遇及び福利厚生等

- (1) 活動期間中の住居（駐車場付）は町が用意します。ただし光熱水費等は利用者の負担とします。
- (2) 健康保険・厚生年金・雇用保険に加入します。
- (3) 年次休暇は労働基準法等関係法令により定めます。
- (4) 通勤や生活に自家用車等の移動手段が必要不可欠です。
自家用車等の持ち込みをお勧めします（冬季は積雪があります）。

1 1 応募手続

(1) 応募受付期間

令和7年5月1日(木) ～ 令和8年3月31日(火)

※採用試験は、応募があり次第随時行います。

採用が決まり次第、応募を終了させていただきます。

(2) 提出書類

- ・ 応募用紙（津野町ホームページからダウンロードしてください）
- ・ 履歴書（市販のもので可、直筆・写真添付）
- ・ 地域おこし協力隊活動目標レポート（用紙A4、書式自由）

「地域おこし協力隊として行いたい活動と活かせる私の経験や能力」

をテーマとし、1000文字程度でレポートを作成してください。

- ・ 住民票の抄本（募集開始以降の日付、提出する日から1ヶ月以内に発行されたもの）

※なお、提出された書類は返却いたしません。

(3) 提出先・お問い合わせ先

〒785-0201 高知県高岡郡津野町永野225番地1

津野町役場まちづくり推進課 担当：高橋 梓

メールアドレス：machi@town.kochi-tsuno.lg.jp

電話 0889-55-2312

※お問い合わせにつきましてはメールでお願いします。

回答はメールで返信させていただきます。

1 2 選考

(1) 第1次選考（書類審査）

書類審査の上、結果を応募者全員に文書で通知します。

(2) 第2次選考（現地面接）

第1次選考合格者を対象に津野町で面接試験を行います。

詳細については、1次選考結果の通知の際にお知らせします。

※第2次選考に要する交通費等は個人負担とします。

(3) 最終選考結果の報告

最終結果（採用決定）は、文書で通知します。

勤務開始日は、合格者と協議のうえ決定します。